

**第 144 回 国立大学法人新潟大学経営協議会 議事概要**

- 1 日 時** 令和 7 年 11 月 27 日（木）14 時 30 分～15 時 58 分
- 2 場 所** 新潟大学医歯学総合病院 大会議室（Zoom 会議併用）
- 3 出席者** 構成員 15 名：  
牛木学長、川端委員、坂本委員、澤村委員、末吉委員、染矢委員、堀江委員、伊藤委員、岩田委員、小田委員、佐久間委員、三輪委員、森委員、（欠席：片峰委員、福田委員）  
オブザーバー：  
塚本理事、菊地特命理事、富田特命理事、岡監事、赤塚監事

**4 議事概要について**

第 143 回（令和 7 年 9 月 25 日）の議事概要が確認された。

**5 審議事項****（1）学則等の一部改正について**

学則等の一部改正について、資料 1 に基づき審議が行われ、原案のとおり承認された。なお、関連規則（「組織の長等に関する規則」）の一部改正において、「本学の教授以外の職員」を組織の長等に充てる際の具体的職位について、澤村理事から、対象は准教授、管理職の職員とし、特任教員等は当該プロジェクトに密接に関わる者であって、いずれも余人をもって代えがたい場合に限定して運用する旨、口頭により説明があった。

〔主な意見及び質疑等 ○：学外委員の発言、■：本学側の発言〕

○：

- ・「食と健康」は、重要な社会的課題であり、現在産業界においても成長分野として様々な業種が参入しており、企業側の大学への連携ニーズが高まっていると考えられるため、この機会にぜひ連携を強めていただきたい。従来の自然科学系附置コアステーションから全学共同教育研究組織へと位置づけが変わったことにより、これまでの成果に加え新たにどのような成果が期待できるか。

■：

- ・従来の組織では農学部中心に活動しており、災害食の研究や、歯学部と連携し嚥下が困難な方向けの食品開発や熱処理の代わりとなる高圧処理による殺菌技術の開発など、一定の成果を上げてきた。今後は、先端的な研究をさらに拡大・深化させ、食と健康に結びつけることでより広い領域での成果を目指す。

■：

- ・本センターの設立目的には、地方創生の推進も含まれている。新潟市との連携事業（内閣府「地方大学・地域産業創生交付金事業」）を通じて、新潟の食文化や「おいしさの可視化」といった

技術を地域に提供し、新しいまちづくりにつなげていくような取組みも、本センターのもとで推進していく。

○：

- ・「食と健康」は多くの国民の関心事で事業としても見込まれるなかで、根拠不十分な情報が流布している側面もある。科学的に実証していくことで、社会的な注目を集め新潟のブランド力向上にもつながると考える。高齢化社会により今後社会保障費が益々増加するなかで、いかに健康を作り出せるかという視点が重要で期待されるところが大きいと思うので、ぜひ頑張ってください。

■：

- ・本センターでは、「食」を単においしさだけでなく身体への影響を考慮したバランスの中で判断すべきものとして「健康」と結びつけ、それを科学的に実証することを目指している。さらに、地域での実証結果から得られるデータをビッグデータとして活用し、検証しながらまちづくりをするという、研究と実証のループを確立していきたいと考えている。

## （２）就業規則の一部改正について

就業規則の一部改正について、資料２に基づき審議が行われ、改正条文の内容や労使協議会からの意見等もふまえ、修正が必要となった場合は、大幅な修正を除き学長に一任することとし、承認された。

〔主な意見及び質疑等 ○：学外委員の発言、■：本学側の発言〕  
なし

## 6 報告事項

### （１）第４期中期財務推計について

川田財務部長から、第４期中期財務推計について、資料３に基づき報告があった。

〔主な意見及び質疑等 ○：学外委員の発言、■：本学側の発言〕

○：

- ・診療報酬改定により令和９年度の病院収入が令和７年度と比較し６億６,０００万円の増収を見込んでいるにもかかわらず、最終的に収支がマイナスになる点について、引き上げ率をどのような根拠で設定したのか。国立大学病院の厳しい状況を鑑みると、もっと上げてもらわないといけない状況だと思う。

■：

- ・全国の国立大学病院長会議では、赤字回避のため１２％の引き上げを要望し、新潟県病院局においても最低１０％必要と言っているようだが、現実的には困難であろうという想定で作成したものである。

■：

- ・今回提示した試算は、過去の改定実績を踏まえた最低試算であり、実際にはそれでは足りないと認識している。直近２年間で物価が上がっていることもあるため、過去の実績を上回ることを期待している。

○ :

- ・大学、病院いずれのセグメントも、現在こそ繰り越し金や支出抑制、国の特別措置への期待などで乗り切れそうだが、その先が厳しく見えることから、学費値上げが選択肢にあると考えつつも、他大学の例で見られるように値上げによる偏差値低下のリスクも考えられる。その点もふまえ、学費値上げの是非と、値上げをしない場合、他の手段として外部資金獲得の体制強化について考えを伺いたい。

■ :

- ・現執行部の任期中である第4期においては、これまでの推計に基づいて財務的に乗り切れる状況であるため、学費値上げの議論については、運営費交付金等の見直しが見込まれる第5期への移行時が適切であると考えている。また、本学は県外からの学生が6割と多く、近隣の大学が値上げしないなかで単独で値上げした場合、志願者の減少やレベル低下を招くリスクが首都圏と比べて大きいことから、現状では値上げの判断要素はなく、次期執行部にその判断を委ねるべきと考える。

■ :

- ・外部資金の獲得については、共同研究や科研費だけでなく補助金の獲得を重視する戦略に注力しており、ユニバーシティアドミニストレーター（UA）などの専門家を配置した結果、令和7年度の補助金が大幅に増加して新たな収入源となっている。今後もこのように多様な財源を獲得する方針で進めていきたい。

○ :

- ・企業からの外部資金は、具体的に何の研究や事業に使われているのか。また、企業に対する広報活動はどのようにしているのか。

■ :

- ・医療分野の研究で多く受け入れている。企業への働きかけとしては、これまで主体であった研究者個人間でのやりとりに加え、我々執行部が企業側の執行部とトップセールスで交渉し、実証化・実用化に向けた大型の共同研究を推進している。この結果、経済産業省のデータ（大学ファクトブック）においても、本学は大型研究費の伸び率で国内トップ20に入る成果を上げている。今後は、医療系以外の分野にもこの戦略を広げていきたい。

○ :

- ・各業界のトレンドやニーズにアンテナを伸ばしながら、今後も外部資金獲得のため、企業との積極的なコミュニケーションを継続していただきたい。

## (2) 理事の任命（予定）について

次期学長候補者の染矢理事から、理事の任命（予定）について、資料4に基づき報告があった。

〔主な意見及び質疑等 ○：学外委員の発言、■：本学側の発言〕

なし

**(3) 令和8年度医学部医学科の入学定員について**

**(4) 令和7年度資金運用状況(上半期分)について**

報告事項(3)及び(4)については、口頭による説明は省略し、委員において資料5及び資料6を確認した。

[主な意見及び質疑等 ○：学外委員の発言、■：本学側の発言]

なし